

足立区議会議員

日本共産党

こんにちは
伊藤和彦です

自宅・花畑6-7-23 電話3859-5952
足立区役所・電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党議員団・ダイヤル直通・3880-5770~1

ご存知ですか?

足立区がメイン会場の
8都府県合同総合防災訓練に
在日米軍の参加が検討されています



区に申し入れる日本共産党区議団と渡辺都議(右側手前)＝4日、足立区役所

**米軍参加きっぱり拒否を
区長に申し入れ**

日本共産党足立区議団

日本共産党足立区議団は、渡辺やすのぶ都議会議員とともに、9月1日に実施する八都府県合同の総合防災訓練に、在日米軍の参加が検討されていることについて、7月4日、鈴木区長に米軍参加を拒否するよう申し入れました。申し入れの内容は次のとおりです

本年9月1日、八都府県のへ参加を要請し、米軍も総合防災訓練が足立区をメイン会場として行なわれま。加する意向との報道がされ。ところが東京都が米軍の参加が検討されていることについて、7月4日、鈴木区長に米軍参加を拒否するよう申し入れました。

都の総合防災訓練では5年前から横田基地が使われていますが、米軍が本格的に訓練に参加するのは初めてです。東京都の説明によれば、米軍が横田基地から空軍のヘリコプターで医薬品を訓練会場に輸送したり、帰宅困難者を東京港から米軍の艦船に乗せて千葉県、神奈川県方面に運ぶ訓練を共同で行なうことを検討しているとのこ

とです。

米軍はそもそもアメリカ政府の軍隊として侵略と干渉を基本任務とし組織され訓練された部隊であり、災害救助を基本任務としていないわけではありません。現実的にも首都の大災害時に人命救助などに即応する体制は、米軍の本質上からほとんど整備されていません。

米軍の参加は防災訓練になじまないだけでなく、防災訓練に名を借りた軍事演習になりかねません。

防災はこうした軍隊・武力装置に頼らずに自治体本来の任務に沿って、準備も訓練も行なわれるべきものです。自治体の災害即応体制

については、災害救助の専門組織である消防や警察などを中心に、あくまで自治体の持てる組織と機構を総結集して進める立場をたづぬくべきであり、その体制を都民とともに点検・充実するのが自治体の本来の防災訓練です。こうした立場から、次の四点を強く申し入れました。(別表参照)

対応した角田助役は、「申し入れについては区長に伝える」とのべ、「米軍参加の要請について都から説明があったか」の質問に、区担当者は「情報提供はあった」と答えました。

- 一、メイン会場になる足立区として、米軍参加についてきっぱり拒否する態度を明確にする。
- 一、足立区は国や都に対し、米軍参加を前提とした防災訓練計画をただちにやめるよう要求する。
- 一、すでに計画されている内容についてすみやかに区民に公表すること。
- 一、訓練の内容について区民とともに作成する立場で改善を図ること。

以上

住民税 国保料 介護保険料

「どうしてこんなに上がるのか」

「なにかの間違いではないのか」

4千件こえる電話が区役所に

「区民アンケートにもつきつき悲鳴の声が」

住民税で四千件

こえる電話

足立区民に住民税増税の通知が届き始めた六月八日112本、九日789本、土日は喜んで十二日827本と区民からの電話が区の課税課に殺到。六月末までに四千本をこえました(4735本)。

国保も介護保険も
六月十五日には国保料の

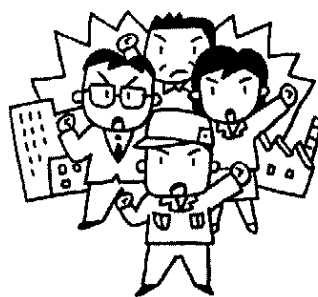
高齢者を襲う住民税増税《表1》

	2006年6月	07年6月	08年6月
公的年金等控除	縮小		
老年者控除	廃止		
高齢者の非課税限度額	廃止		
	(1/3増税)	(2/3増税)	(全額増税)
定率減税	半減	全廃	
住民税		一律10%化	

改定(値上げ)通知が發送され土日は喜んで十九日には国保課への電話が殺到。七月に入って介護保険料(65歳以上)の値上げ通知が送られ区民に届いた十日頃から介護保険課に電話が殺到...

共産党控室や区民アンケートにも

住民税増税と保険料値上げに対する悲鳴と怒りは共産党議員控室や区民アンケートにも



ト(七月十三日現在750通返信)にもつきつき寄せられ、議員が町を歩けば呼び止められる状況です。
本当にひどい増税と負担増
ほんとうにひどい増税と負担増で、その「しくみ」は表の1と2にまとめてみました。

《表2》

老年者控除の廃止

税額を算出する際、65歳以上で年間の合計所得金額が1000万円以下の高齢者について、住民税で48万円を課税対象となる所得額から差し引くことができました。04年度税制「改正」で廃止されました。

公的年金等控除の縮小

税額を算出する際、公的年金等の年間受け取り額から最低年140万円(65歳以上の人の場合)を差し引くことができました。04年度税制「改正」で65歳以上の高齢者のための上乘せ措置が廃止され、最低保障額も120万円に縮小されました。

高齢者の住民税非課税限度額の廃止

これまで、65歳以上の高齢者の場合、前年の所得金額(年金収入から公的年金等控除を引いた額)が、125万円以下であれば非課税でした。05年度税制「改正」でこの非課税限度額を125万円から若年者と同様の92万円(夫婦世帯の均等割。単身世帯は均等割、所得割とも35万円、いずれも生活保護1級地の場合)まで引き下げました。この増税で06年度分から3年間にわたって段階的に増税になります。

定率減税の半減・廃止

所得税(国税)と個人住民税(地方税)の税額の一定割合を差し引く減税。05年度税制「改正」によって06年度から軽減額が所得税額の10%(最大限12万5000円)、個人住民税額の7.5%(同2万円)に半減されました。

定率減税廃止の旗振り役

こうした庶民とお年寄りいじめの大増税を推進したのは小泉内閣と自民・公明の与党で、もともと言い出したのは公明党でした。

公明党は03年9月の「年金100年安心プラン」や、同年衆院選マニフェストに年金課税の強化や定率減税の見直しを掲げました。そして同年暮れの「与党税制改正大綱」に書き込みました。

「増税しない」の公約やぶり

05年の衆院選で、自民・公明は「サラリーマン増税」は行なわないと公約しました。

これを破って増税を決定した自民・公明の責任は重大です。